

事務事業評価表

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

**【事業類型】**

- 職員人件費のみの事業
- 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
- 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
- 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議事事務など）
- 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など、施設の修繕料）
- 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
- 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
- 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
- ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
- ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
- ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

**【事業概要シート作成有無】**

新規・拡充・その他の見直し

NO → 事業概要シート【不要】

YES → 事業概要シート【必要】

**【事務事業評価の視点】**

妥当性（市の関与）

a…市が実施することが妥当である  
b…見直す余地がある  
c…市が実施する緊急性が認められない

有効性（施策貢献度）

a…施策への貢献度が高い  
b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない  
c…成果の向上が見込まれない

効率性（コスト）

a…コストを見直す余地がない  
b…検討する余地がある

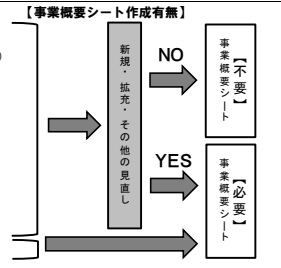
＜総合評価＞

A…計画通りに事業を進めることが適当  
B…事業の進め方の改善検討  
C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討  
D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間 開始 終了	根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 6 R 7 R 8				事業の方向性	概要 シート		
											事業費（千円）			人件費（千円）				R 6 計画	R 7 計画	R 8 計画	R 6 実績			R 7 実績	R 8 実績
											R 6 決算	R 7 予算	R 8 見込	R 6 決算	R 7 予算										
1	子ども医療費助成事業 (旧乳幼児医療費助成事業)	福祉総務課 浦山 聡 久保 亮太	未就学児・小中学生・高校生世代の医療費自己負担額を軽減するために医療費助成を行う。	昭和47年度	大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	416,618	445,346	488,140	7,300	8,149	受給資格者数	人	17,821	16,407	16,407	16,407	現状維持	有		
2	母子・寡婦等医療費助成事業	福祉総務課 浦山 聡 久保 亮太	ひとり親家庭の医療費自己負担額を軽減するための医療費助成を行う。	昭和47年度	大村市福祉医療費の支給に関する条例	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	53,238	56,576	54,515	6,173	6,331	受給資格者数	人	2,923	2,008	2,008	2,008	現状維持	有		
3	出産育児一時金支給事業	国保けんこう課 三谷 浩 森 葵	被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として488千円を支給する。なお、産科医療補償制度に加入する分娩機関での出産は、12千円を追加して600千円を支給する。	昭和34年度	・国民健康保険法 ・大村市国民健康保険条例	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	25,987	28,012	27,513	1,891	2,011	出産育児一時金の申請件数	件	61	53	56	55	現状維持	無		
4	教育・保育施設整備事業	こども政策課 山口 理行 馬場 勇佑	施設の老朽化に伴う施設の改善や、保育所等の新設及び認定こども園への移行等新たな施設機能の充実に対応した私立保育園の施設改修等を支援する。	昭和47年度	保育所等施設整備交付金交付要綱 認定こども園施設整備交付金交付要綱 大村市私立保育所整備費補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	194,993	147,980	292,389	1,231	3,896	私立保育所及び認定こども園の整備施設数	園	2	2	4	0	現状維持	無		
5	実費徴収補給給付事業	こども支援課 内野 一嗣 伊藤 一輝	各施設事業者において実費徴収を行うことが出来ることとされている①給食費（食事の提供に要する費用）及び②教材費・行事費（日用品、文房具等の購入に要する費用等）について、低所得世帯及び第3子以降を対象に費用の一部を補助する事業。	平成27年度	子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	3,174	2,075	2,075	993	1,368	補助支給率（補助件数/支給認定を受け教育・保育施設等を利用している生活保護世帯数）	%	100.0	78.6	100.0	100.0	現状維持	無		
6	保育料収納対策事業	こども支援課 内野 一嗣 高辻 実夢	徴収職員を配置し、滞納者に対して督促状の発送、早期催告等を行う。長期滞納者については、収納課と連携を図ることで滞納者の情報を共有し、収納率の向上に努める。		子ども・子育て支援法 大村市子ども・子育て支援法施行細則	7	a 妥当	a 貢献度高	a 余りなし	A 事業推進	2,733	3,100	2,879	9,075	9,622	①現年度収納率 ②全体収納率	%	①99.6 ②98.0	①99.9 ②99.4	①99.6 ②98.0	①99.9 ②92.5	現状維持	無		
7	児童手当支給事業	こども政策課 山口 理行 仲島 亨	3歳未満及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童1人につき月額15,000円を、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子及び小学校修了後中学校修了前の児童1人につき月額10,000円を支給する。※令和6年10月分（12月支給分）からは、所得制限を撤廃し対象を高校生まで拡大し、第3子以降は年齢にかかわらず3万円を支給する。また、多子加算の算定対象が22歳年度末の子まで拡大する。	平成24年度	児童手当法	2		a 余りなし	A 事業推進	1,747,160	2,331,310	2,279,835	7,768	9,003	児童手当支給対象児童数	人	12,276	13,999	14,287	13,821	現状維持	無			
8	児童扶養手当支給事業	こども政策課 山口 理行 山口 彩葉	児童を監護するひとり親（父、母）等に対し、手当を支給する。 ※令和6年11月分（1月期支給分）から、受給資格者本人の所得制限限度額が引き上げられ、第3子以降の加算額が第2子と同額に引き上げられた。		児童扶養手当法	2		a 余りなし	A 事業推進	520,021	575,447	532,888	6,178	7,952	受給者数	人	1,005	974	1,017	968	現状維持	無			

施策名	0103	子育てを支える環境の充実
-----	------	--------------

- 【事業類型】
- 職員人件費のみの事業
  - 国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
  - 負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
  - 組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議事事務など）
  - 施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など、施設の修繕料）
  - 施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
  - 課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役員費のみで構成）
  - 団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
  - ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
  - ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万円未満（事業類型1～9以外）
  - ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）



- 【事務事業評価の視点】
- 妥当性（市の関与）
- a…市が実施することが妥当である
  - b…見直す余地がある
  - c…市が実施する緊急性が認められない
- 有効性（施策貢献度）
- a…施策への貢献度が高い
  - b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
  - c…成果の向上が見込まれない
- 効率性（コスト）
- a…コストを見直す余地がない
  - b…検討する余地がある
- <総合評価>
- A…計画通りに事業を進めることが適当
  - B…事業の進め方の改善検討
  - C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
  - D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間		根拠法令 要綱等	事業 類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費は当初・繰越・補正予算の合計額					主な指標	単位	R 6 R 7 R 8				事業の方向性	概要 シート
				開始	終了							事業費（千円）			人件費（千円）				R 6 計画	R 7 実績	R 7 計画	R 8 計画		
												R 6 決算	R 7 予算	R 8 見込	R 6 決算	R 7 予算								
9	地域子育て支援拠点事業	こども政策課 山口 理行 馬場 勇佑	こども未来館及び市内11か所の地域子育て支援センターで、主に在宅の子育て世帯に対する子育て支援事業を実施する。	平成9年度		子ども・子育て支援法 子ども・子育て支援交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	92,329	102,366	108,277	6,989	11,572	地域子育て支援拠点事業利用者数	人	125,000	65,126	125,000	125,000	現状維持	無
10	こどもを事故から守るプロジェクト事業	こども家庭課 石丸 博子 中村 宏昭	医療機関及び保育施設等におけるこどもの事故発生に関する情報を調査分析するとともに、分析結果及び再発防止策等の周知・広報を行う。	平成22年度		健やか親子21計画、消費者安全法、消費生活用製品安全法	10	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	789	789	779	1,117	747	【R7指標変更】 認可保育施設における事故発生率	%	—	3	3	3	その他の見直し	有
11	母子家庭等自立支援事業	こども家庭課 石丸 博子 松本 美穂子	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の父母や専業主婦からの相談を受けるなかで、各種支援制度の活用などにより世帯の自立や子どもの福祉増進に向けて必要な助及及び支援を行う。	昭和40年度		母子及び父子並びに寡婦福祉法、長崎県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付施行細則	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	12,932	15,128	11,997	838	800	母子寡婦貸付制度利用件数の計画値に対する実績値割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	現状維持	無
12	助産施設等入所措置事業	こども家庭課 石丸 博子 松本 美穂子	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入院助産を受けられるよう支援する。また、母子家庭の母子等が、経済的理由や住居がない等の事情のため児童の監護ができない場合など、母子を入所措置し、これらの者を保護し、援助を行う。	昭和33年度		児童福祉法第22条	2	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	1,987	2,464	3,060	1,091	1,131	助産施設入所者数の計画値に対する実績値割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	現状維持	無
13	子どもの居場所づくり事業	こども支援課 内野 一嗣 前川 菜摘	家庭及び学校の他に「第三の居場所」となる場所を提供し、学習支援や生活習慣の形成支援、体験活動の提供、相談支援などを行うことで、規則正しい生活習慣の形成を支援する。	令和4年度		子どもの貧困対策の推進に関する法律 子供の貧困対策に関する大綱 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	16,745	15,906	16,377	1,464	1,349	利用児童数	人	25	36	25	25	その他の見直し	有
14	大村市3世代同居・近居促進事業	建築課 藤本 圭 石川 勉	安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助を行うことにより、出生率の向上や子育て支援を図る。 新たに3世代で同居又は近居するための、住宅の取得費や新築・改修工費を国、県と連携して支援する。	平成30年度		大村市3世代同居・近居促進事業補助金交付要綱	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	3,200	4,000	4,000	1,387	1,387	3世代同居・近居助成件数	件	10	8	10	10	現状維持	有
15	施設等利用給付事業	こども支援課 内野 一嗣 田中 三貴	認可外保育施設や病児保育、幼稚園等の預かり保育等を利用する際の利用料を無償化する。	平成31年度		子ども・子育て支援法 子育てのための施設等利用給付交付金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	97,351	97,946	96,362	5,188	6,781	施設等利用給付費受給者総人数	人	10,000	7,211	10,000	10,000	現状維持	無
16	【1101再掲】 交通安全指導事業	安全対策課 尾曲 芳行 山口 良輔	大村市交通指導員及び交通安全推進団体の活動支援、研修を行い、交通事故防止を図る。	昭和43年度		・大村市交通安全の保持に関する条例 ・交通安全対策基本法	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	8,784	9,145	11,575	5,000	5,082	交通安全指導員が指導した人数	人	23,000	17,243	23,000	23,000	現状維持	無

